

福井コンピュータグループ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 令和7年3月までに、各社員の所定外労働時間を月間20時間未満とする。

〈対策〉

- ・令和2年4月～ 業務の改善・効率化を推進し、各社員の月間平均（1年間）所定外労働時間を20時間未満とする。
- ・令和4年4月～ 業務の改善・効率化をさらに進め、各社員の月間所定外労働時間を20時間未満とする。

目標2 妊娠中や産育休復帰後、および子育て中の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- ・令和3年4月～ 妊娠中や産育休復帰後、および子育て中の制度拡充を図り、周知や相談対応を行う窓口を設置する。
なお、男性社員からの相談についても受け付け、全社員が子育てしやすい職場環境づくりを目指す。

目標3 地域の子供の職場見学の受け入れ、インターンシップ等による大学生の受け入れをさらに強化する。

〈対策〉

- ・令和2年4月～ これまでに行ってきた地域の子供の職場見学の受け入れや、学生向けインターンシップの受け入れを今後更に推進する。大学側との更なる協力関係を築き、インターンシップ等を推進、活用する。